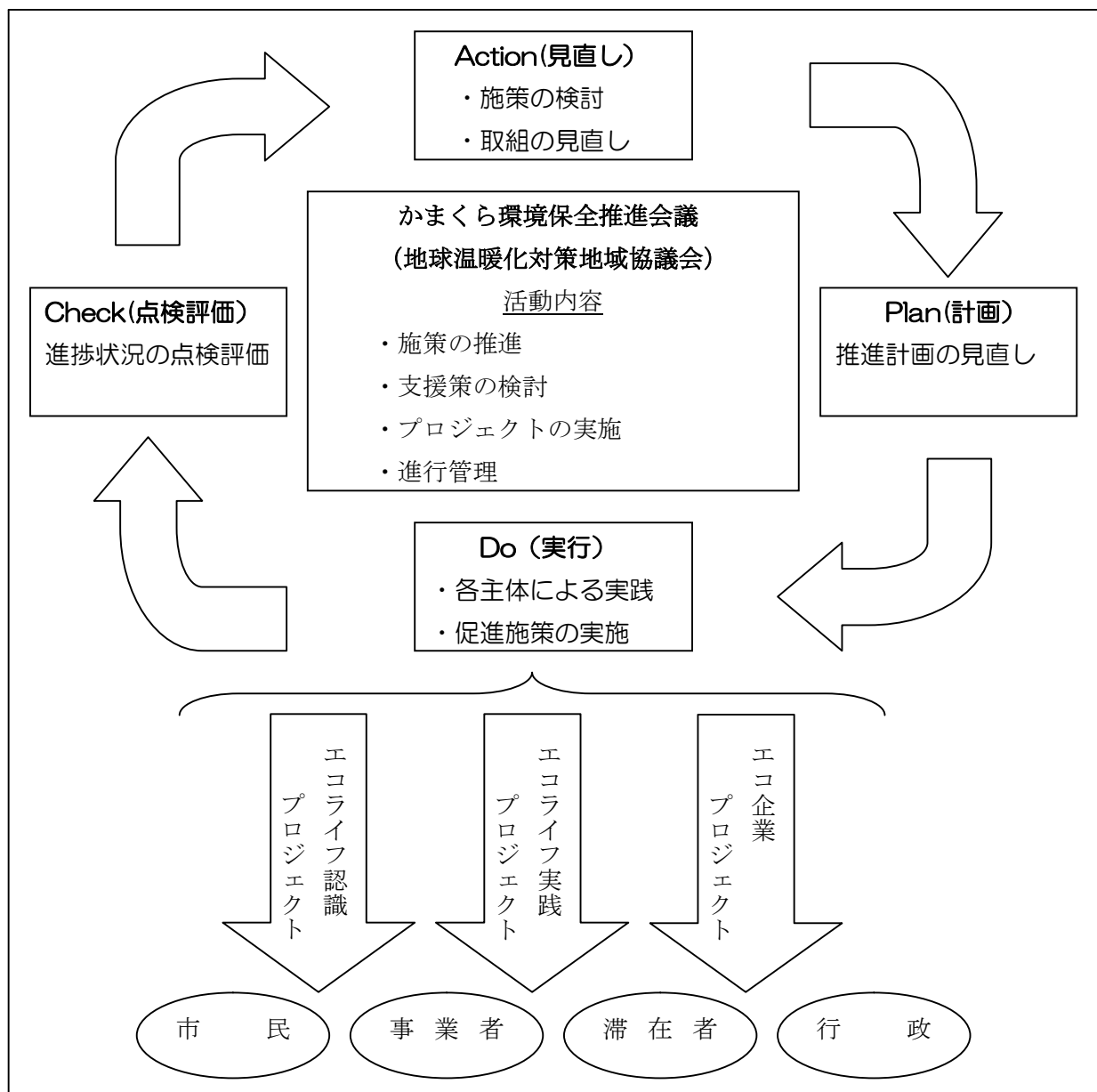


第7章 推進体制と進行管理

7-1 推進体制

地球温暖化対策地域推進計画を効果的に推進するため、本計画の推進は、市民、事業者、環境保全団体、行政の各主体で構成された「かまくら環境保全推進会議」が「地球温暖化対策地域協議会」の役割を持ち、市民、事業者、滞在者、行政相互の協力体制を築いていきます。

計画の実効性を高めるため、各主体との連携の下、地域協議会が中心となりプロジェクトの具体的内容を検討、実施していきます。プロジェクトについては、適宜状況に応じて柔軟な見直しを行っていきます。



行動プロジェクトメニュー

(1) エコライフ認識プロジェクト

地球温暖化問題の深刻さや取組の重要性についての認識を高め、行動の実践、定着に向けて、普及啓発パンフレット、環境教育用学習教材の作成、広報紙やホームページなどによる情報提供や、イベント、展示会、環境学習等の様々な手段による意識啓発を行います。

(2) エコライフ実践プロジェクト

家庭における省エネルギー行動の実践と定着を図るため、自治会・町内会のようなまとまった世帯をモデルとして選定し、その単位において、環境に対する意識調査等の様々な取組を展開していきます。

(3) エコ企業プロジェクト

事業者における温暖化対策を推進するため、かまくらエコアクション 21等の環境マネジメントシステム普及、事業者の環境に対する意識やエネルギーの消費実態をモニタリングしていきます。

7-2 進行管理

進行管理

(1) PDCA サイクルによる進行管理

本計画の実効性を確保するため、計画(Plan)→実行(Do)→点検・評価(Check)→見直し(Action)という一連の流れ(PDCA サイクル)により、温室効果ガスの排出状況や計画の進捗状況の点検、評価を行い、その結果を次年度に向けた取組の見直しや事業化などにフィードバックさせます。

(2) 成果の公表

温室効果ガスの排出状況や計画の進捗状況をホームページやかまくら環境白書等を通じて公表します。